

2026年 10 月 27 日

大阪府教育委員会
教育長 水野 達朗 様

夢洲カジノを止める大阪府民の会 <https://vosakaf.net/>
〒536-0008 大阪市城東区関目 6-4-2-103
山川よしやす(事務局長)
電話090-8536-3170

「ポーカー・ディーラー体験」イベントの後援を行ったことへの抗議・質問と要望

「こども万博 2026 in なんば」のポーカールーム「ROOTS」のブースにおいて催された子どもたちへの「ポーカー・ディーラー体験」を大阪府、大阪市、大阪府教育委員会及び大阪府教育委員会が後援したことに強く抗議し、各教育委員会においての事前の検討や審査がどのようなものであったのかの説明を求めます。

2026 年 10 月 9 日の大阪府議会教育常任委員会において、「こども万博 2026 in なんば」に関し、株式会社 POKER ROOM(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長:名和大貴)が、日本最大級のポーカールーム「ROOTS」のブースを出展し、子どもたちに「ポーカー・ディーラー体験」をさせたことが取り上げられました。

同委員会の報告から当会は初めてこの件を知り、子ども達にギャンブルを親しませる内容を大阪府、大阪市、大阪府教育委員会及び大阪府教育委員会が後援していたことに驚きとともに強い憤りをもちました。

「子どもディーラー体験」は、現在、青少年の間にも広く浸透してきているオンラインギャンブルへの導入路となる危険性があります。それにも拘らずこのイベントの後援に、大阪府・市、大阪府・市教育委員会が名を連ねていることに強く抗議します。

<教育委員会が後援したことに対する重大な疑問>

1. 教育委員会には、子どもの健全な成長を保障し、教育上ふさわしい環境を確保するという重要な役割があります。その教育委員会が、子どもたちにポーカー・ディーラーの体験をさせる催事を後援したのであれば、当然、その内容について事前に十分な検討・審査が行われたものと考えます。

しかし、もしその検討の中で、ポーカーが子どもに与える影響や、ギャンブルとの関係について十分な検討がなされていなかったのであれば、それは教育行政として看過できない問題です。

2. 現在、大阪府・大阪市では、夢洲における IR・カジノ事業が進められています。

今回の「こども万博」におけるポーカー体験と、現在大阪で進められているカジノ事業との間に、何らかの政策的な関連や意図があるのではないかという疑念をもちます。

大阪府及び大阪市、そして両教育委員会には、今回の後援に至った経緯と判断過程を明確に説明する責任があります。

以上を踏まえ、以下の事項について、文書による明確な説明を求めます。大阪府、大阪府教育委員会、大阪市、大阪府教育委員会が、「こども万博 2026 in なんば」を後援することを決定した経緯を明らかにしてください。

(1) 大阪府教育委員会の後援名義使用承認の申請に当たっての留意事項の、⑤後援できる行事の内容についての一番初めには「公益性があると認められること」と書かれています。「新規申し込み申請補足資料」には、1、当該行事等が、大阪府の教育(学校教育、社会教育(生涯教育を除く。)、体育及びスポーツ)生涯スポーツを除く。)並びに伝統文化および文化財の保護)の振興に寄与することの具体的な理由を、※当該行事の主旨や目的が、大阪府教育委員会が推進する施策とどのように密接に関係しているかなどについてご記入ください。とあります。どのような記述がなされていたのか、申請書の開示を求めます。また、後援を決定するにあたり、イベントの具体的な内容について、どの部署・委員会等が審査・検討したのかを明らかにしてください。さらに、提出が義務づけられている「事業完了報告書」の開示を求めます。

(3) 「ROOTS」による「ポーカー・ディーラー体験」が実施されることを、後援決定前に把握していたのか、明らかに

してください。

(4) 子どもを対象としてポーカーのディーラー体験を実施することについて、教育的に適切であると判断した根拠を具体的に説明してください。

(5) ポーカーには、競技性を有するものや、金銭を伴わない娯楽として行われるものがあります。「ROOTS」の HP ではそのようなことが強調されていますが、同社が提供する YouTube 動画「世界のヨコサワ」では、世界各地のカジノでポーカーをして稼ぐプロギャンブラーがもてはやされており、視聴者のコメントには「自分の借金も返してほしい…」というものもあります。また、IR 推進法が制定され、夢洲カジノ推進が決まった時期と呼応して、同社のような「アミューズメントカジノ」が急増し、若者を中心に広がっています。その中で、トーナメントの参加費と賞金にまつわる違法性も問題になっています。また、ポーカーの「のめり込みやすさ、中毒性」への懸念も指摘されています。現実社会での人間関係の希薄さや閉塞感から、ゲームの中に達成感や居場所を求める子どもたちと同じ傾向が感じられます。しかし、ポーカーの世界で一定の収益を上げ生活できるプロが生まれるためには、多くの敗者、依存症のプレイヤーの存在が不可欠です。これはまさしく賭博の原理です。そのようなものを、子どもを対象とするイベントにおいて「職業体験」として提供することが、教育的に適切であると判断されたことには、重大な疑問があります。ポーカーとギャンブルとの関係について、後援決定時にどのような検討を行ったのか明らかにしてください。

(6) アメリカの研究で、「若年でのギャンブル開始」「ギャンブル場の利用しやすさ」「機械を用いたギャンブル」等はギャンブル依存症を促進させると指摘しています。日本においても、若者のオンラインギャンブル（もちろんオンラインポーカーも含まれます）の悪影響は甚大であり、喫緊の課題です。中部大学の大規模調査によると、大学生の約 6 人に 1 人がギャンブル経験者、11 人に 1 人はギャンブル依存症リスクがあるとの結果でした。ギャンブル依存症当事者の割合は、10 代、20 代が急増しています。若者による、ギャンブルが原因の犯罪行為や自死の問題も深刻化しています。一方、パチンコは 18 歳からできることになっていますが、「ROOTS」では、保護者同伴で 12 歳からポーカーをすることができます。

若年でのギャンブル体験が子どもたちにもたらす悪影響について国内外に多くの研究があります。これらについて、大阪府教育委員会は研究・検討したのか明らかにしてください。

(7) わたしたちは、大阪府・大阪市が現在進めている夢洲の IR・カジノ事業と、今回の「ポーカー・ディーラー体験」及び「こども万博」への後援との間に、政策的・人的・組織的な関係があるのではないかと懸念しています。つまり、『子どもディーラー体験』は、カジノ利用者の予備軍を養成する危険性があるということです。この点について見解を示してください。また、2018 年にカジノディーラー養成専門学校が大阪でも開校され、2027 年 4 月には、MGM 大阪公認コースも新設されるということです。高校生の進路指導においても生徒の健全育成よりも、政策やカジノ事業に利することが優先されるのではないかと心配しています。

今回の後援事業について、教育上適切であったのかを改めて検証し、今後、このような「子ども・生徒を対象としたポーカー体験」等ギャンブルに誘導するような行事を、教育委員会として後援することのないよう、強く要望します。

さらに、オンラインゲームをしている子どもはオンラインギャンブルに移行しやすい傾向があることも指摘されています。それらによる依存症（ゲーム障害・ギャンブル障害）がもたらす子どもたちの健康と将来へのリスク、社会的損失についても先進の知見を活かして学習できるようにしていただきたいと思います。くれぐれも、「ギャンブルは適度に楽しむ娯楽」や「依存症は自己責任」などという間違った認識を植え付けることのないよう要望します。

子どもたちの健全な育成を第一に、本来の教育委員会の責務を果たしていただきますよう切に願います。

この質問についての回答を 2026 年 11 月 10 日（火）までに、文書とメールで下記あてにお願いいたします。

連絡先：

